

保護者各位

板橋区子ども家庭部保育運営課長 保泉 正憲
(公印省略)

板橋区子ども家庭部保育サービス課長 飯嶋 登志伸
(公印省略)

オミクロン株の特徴を踏まえた今後の板橋区保育園の濃厚接触者の特定等について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育園における感染対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都は、オミクロン株の特徴を踏まえ、今後は原則として都内保育所における濃厚接触者の特定はせず、保育所で陽性者と濃厚接触者相当の接触があった場合は、5日間の外出自粛などの感染拡大防止対策を接触者が自主的に実施することとしました。

そのため、東京都の方針を踏まえ、今後の板橋区保育園の濃厚接触者の特定等について、下記のとおりお知らせとお願いを申し上げます。

記

- 1 原則として、板橋区保育園における濃厚接触者の特定は実施しません。ただし、各保育園において感染の拡大が疑われる場合、必要に応じ、濃厚接触者の特定を行います。
- 2 各保育園において、お子さんが陽性者と感染可能期間内に濃厚接触者に相当する接触(※)があった場合は、従来どおり園より個別にご連絡いたしますので、陽性者との最終接触日の翌日から5日間の登園を控える等の感染拡大防止対策の実施にご協力をお願いいたします(従来の濃厚接触者として自宅待機を要請するものではありません)。
※目安として1メートル以内で互いにマスクを着用せずに陽性者と15分以上あった接触
- 3 上記2に伴い、園より連絡のあったお子さん又はそのきょうだいが登園自粛にご協力いただいた場合の保育料は、登園しなかった日数に応じて計算し、減額いたします。
この場合の保育料減額に係る申請方法は、濃厚接触者に特定された場合と同様です。
- 4 お子さんに、発熱や咳、くしゃみ、鼻水、下痢等の症状、体調異変等がある場合には登園を控え、早期に医療機関を受診いただきますようお願いいたします。
- 5 保育園は原則開所いたしますが、園児や職員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、園運営に支障を来す場合には、一定期間、臨時休園する場合があります。

引き続き、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した園運営に努めて参ります。

保護者の皆様におかれましても、基本的な感染予防策を徹底されますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当】

保育運営課 保育運営・給食係（区立保育園に関して）Tel 3 5 7 9 - 2 4 8 3

保育サービス課 民間保育第一係（私立認可保育園に関して）Tel 3 5 7 9 - 2 4 9 2

保育サービス課 民間保育第二係（私立認可保育園以外の民間保育施設に関して）

Tel 3 5 7 9 - 2 4 9 4

保育サービス課 入園相談係（保育料に関して）Tel 3 5 7 9 - 2 4 5 2